

第1回 可決した 議案

区長提出議案

●平成29年度中野区一般会計補正予算(第6次)

歳入歳出の総額からそれぞれ48億3934万円を減額し、予算額は1279億2989万円となりました。

この補正予算は、歳入歳出予算の執行状況や今後の執行見込みを踏まえ、予算額について所要の整理を行うとともに、起債や基金からの繰入れの抑制、また基金の積立額の追加などを行うもので、その主な内容は、障害者に対する介護給付・訓練等給付に係る経費や財政調整基金ほか9基金への積立金などを追加計上するとともに、事業の内容や実施時期の変更や、契約額又は事業実績の当初の見込み差等により減額するものです。

●平成29年度中野区用地特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ8011万8千円を減額し、予算額は、44億621万5千円となりました。

●平成29年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ24億7813万5千円を減額し、予算額は、385億5286万5千円となりました。

●平成29年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出からそれぞれ5469万3千円を減額し、予算額は66億8530万7千円となりました。

●平成29年度中野区介護保険特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ4億1522万4千円を追加し、予算額は、223億2822万4千円となりました。

●平成30年度中野区一般会計予算
歳入歳出にそれぞれ4億1522万4千円を追加し、予算額は、223億2822万4千円となりました。

●平成30年度中野区用地特別会計予算
歳入歳出にそれぞれ8011万8千円を減額し、予算額は、44億621万5千円となりました。

●平成29年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ5469万3千円を減額し、予算額は66億8530万7千円となりました。

●平成29年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ5469万3千円を減額し、予算額は66億8530万7千円となりました。

●平成29年度中野区介護保険特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ4億1522万4千円を追加し、予算額は、223億2822万4千円となりました。

●平成30年度中野区一般会計予算
歳入歳出にそれぞれ4億1522万4千円を追加し、予算額は、223億2822万4千円となりました。

●平成30年度中野区用地特別会計予算
歳入歳出にそれぞれ8011万8千円を減額し、予算額は、44億621万5千円となりました。

●平成29年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ5469万3千円を減額し、予算額は66億8530万7千円となりました。

●平成29年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ24億7813万5千円を減額し、予算額は、385億5286万5千円となりました。

●平成29年度中野区用地特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ8011万8千円を減額し、予算額は、44億621万5千円となりました。

●平成29年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ5469万3千円を減額し、予算額は66億8530万7千円となりました。

●平成29年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ24億7813万5千円を減額し、予算額は、385億5286万5千円となりました。

●平成29年度中野区用地特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ8011万8千円を減額し、予算額は、44億621万5千円となりました。

●平成29年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
歳入歳出にそれぞれ5469万3千円を減額し、予算額は66億8530万7千円となりました。

●中野区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
給料表及び等級別基準職務表を改めるとともに、特別区人事委員会の勧告に基づき、扶養手当の額等を改めるものです。

●中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
特別区人事委員会の勧告に基づき、扶養手当の額等を改めるものです。

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
建築基準法及び旅館業法の改正に伴い引用条項等の規定を整備するとともに、開発登録簿の写しの交付手数料の徴収単位を改めるものです。

●内部事務管理システムパッケージソフトの買入れについて
財産の取得に当たり、議決をしたものです。取得する財産は、内部事務管理用のシステムに係るパッケージソフトで、取得に要する金額は、4289万3539円です。

●旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約
旧中野神明小学校校舎等の解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をしたものです。

●第十中学校校舎等解体工事請負契約
第十中学校校舎等の解体工事に係る請負契約を締結するに当たり、議決をした

●中野区職員給与に関する条例の一部を改正する条例
区長、副区長及び教育長の給料月額及び期末手当の額の引上げを行うとともに、平成30年3月に支給する期末手当について特例措置を定めるものです。

●中野区職員給与に関する条例の一部を改正する条例
区長、副区長及び教育長の給料月額及び期末手当の額の引上げを行うとともに、平成30年3月に支給する期末手当について特例措置を定めるものです。

●中野区職員給与に関する条例の一部を改正する条例
区長、副区長及び教育長の給料月額及び期末手当の額の引上げを行うとともに、平成30年3月に支給する期末手当について特例措置を定めるものです。

●中野区職員給与に関する条例の一部を改正する条例
区長、副区長及び教育長の給料月額及び期末手当の額の引上げを行うとともに、平成30年3月に支給する期末手当について特例措置を定めるものです。

●中野区職員給与に関する条例の一部を改正する条例
区長、副区長及び教育長の給料月額及び期末手当の額の引上げを行うとともに、平成30年3月に支給する期末手当について特例措置を定めるものです。

●中野区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
高年齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、保険料を徴収すべき被保険者に係る規定を整備するものです。

●中野区指定地域密着型サービスに関する条例
「指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、規定を整備するものです。

●債権の放棄について(4件)
回収の見込みがないため、生業資金貸付金に係る債権を放棄するに当たり、議決をしたものです。

●中野区中野四丁目地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
建築基準法の改正に伴い、引用条項を整備するものです。

●中野区立公園条例の一部を改正する条例
都市公園法施行令の改正に伴い、公園施設に関する制限について定めるとともに、都市公園法の改正に伴い、引用条項を整備するものです。

●中野区旅館業法施行条例の一部を改正する条例
旅館業法の改正等に伴い、旅館・ホテル営業の施設の構造設備等の基準に係る規定を整備するものです。

●東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議に当たり、議決をしたものです。

●特別区道路線の認定について(2件)
特別区道の路線を認定するに当たり、議決をしたものです。

●指定管理者の指定について
区営弥生町三丁目アパートの指定管理者を指定するに当たり、議決をしたものです。

●中野区指定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、引用条項を整備するものです。

●中野区指定地域型保育事業の運営の基準に関する条例
「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、引用条項を整備するものです。

●中野区指定地域型保育事業の運営の基準に関する条例
「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、引用条項を整備するものです。

●中野区指定地域型保育事業の運営の基準に関する条例
「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」の改正に伴い、引用条項を整備するものです。

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険の保険料率等を改めるとともに、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の改正に伴い、引用条項等、所要の規定を整備するものです。

●中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例
住宅宿泊事業法の施行に伴い、住宅宿泊事業の実施に起因する生活環境の悪化の防止を図るため、区等の責務、住宅宿泊事業の実施の制限及び許可等、周辺住民に対する周知等、住宅宿泊事業者の公表等について規定するものです。

●中野区指定地域密着型サービスに関する条例
「指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、規定を整備するものです。

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険の保険料率等を改めるとともに、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の改正に伴い、引用条項等、所要の規定を整備するものです。

●中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例
住宅宿泊事業法の施行に伴い、住宅宿泊事業の実施に起因する生活環境の悪化の防止を図るため、区等の責務、住宅宿泊事業の実施の制限及び許可等、周辺住民に対する周知等、住宅宿泊事業者の公表等について規定するものです。

●中野区指定地域密着型サービスに関する条例
「指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、規定を整備するものです。

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険の保険料率等を改めるとともに、国民健康保険法及び国民健康保険法施行令の改正に伴い、引用条項等、所要の規定を整備するものです。

●中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例
住宅宿泊事業法の施行に伴い、住宅宿泊事業の実施に起因する生活環境の悪化の防止を図るため、区等の責務、住宅宿泊事業の実施の制限及び許可等、周辺住民に対する周知等、住宅宿泊事業者の公表等について規定するものです。

●中野区指定地域密着型サービスに関する条例
「指定地域密着型サービス」の事業の人員、設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、規定を整備するものです。

◆訂正◆

「なかの区議会だより252号」の二面に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正します。
誤：哲学堂公園
正：哲学堂公園